

令和8年3月

関係者各位

一般財団法人 茨城県建設技術管理センター
建設副産物リサイクル事業部

常陸那珂港第2ストックヤードの受入終了について（案内）

平素より当センターのストックヤード事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび常陸那珂港第2ストックヤードは、令和8年3月27日をもって土砂の受入を休止し、令和8年4月1日以降は常陸那珂港ストックヤードへ受入先を切り替える予定としておりますので、ご案内いたします。

なお、これに伴い今後の受入条件を下記のとおりとしますので御了知願います。

記

1. 受入先の切替および時期

○常陸那珂港第2ストックヤード：令和8年3月27日（金）をもって受入休止

○常陸那珂港ストックヤード：令和8年4月6日（月）より受入開始

※3月30日～4月3日までの期間は切替準備作業を行うため受入を休止します。なお、4月6日（月）からの利用については、4月2日（木）の夕方17:00までに利用予定（週間予定表）のFAXをお願いします。

2. 受入条件

○コーン指数400kN/m²以上（第3種建設発生土以上）の土砂

（詳細については、当センターホームページをご確認ください）

※常陸那珂港第2ストックヤードの受入条件として定めていた土壌分析試験については、常陸那珂港ストックヤードでは必要ありません。ただし、土壌汚染のおそれがある場所から搬出される土砂については、従前どおりに土壌分析試験（茨城県残土条例基準）を実施し、汚染土砂でないことを確認する必要があります。